

●● 児童扶養手当を支払います

▼子育て支援課

3月定期支払い分(1月～2月分)を3月10日(金)に、指定された金融機関口座へ振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

●● 子育て情報冊子「つながるノートじゃんけん・ぽん」をご活用ください

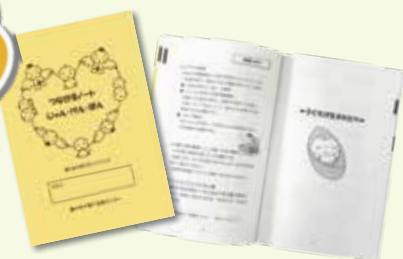
▼子育て支援センター

子育て情報冊子「つながるノートじゃんけん・ぽん」では、子どもの成長に合わせた健康診査や教室、子育て支援などの情報を紹介しています。母子健康手帳の交付時や子育て支援センター、子育て支援課で配布しています。

紹介している主な情報

- 妊娠から出産までの健診
- パパママ教室
- 出生後の乳幼児健診
- 子育てサポート
- 育児相談
- 子育てサークル
- 親子で楽しめるおでかけスポット

持ち運びしやすいコンパクトサイズの冊子です。



●● 育児休業明け保育所入所予約制度(二次募集)

▼保育課

育児休業明けの保護者は、令和5年9月以降の保育園入園を予約申請することができます。

申込要件 ▶ 次の4つを全て満たすことが必要です。①令和4年10月1日～令和5年4月1日に出生した児童 ②令和5年9月～令和6年3月に入所を希望する保護者 ③保護者が育児休業後に、育児休業取得前の職場に復帰し、保育を必要とする事由にあてはまること ④育児休業から復帰する保護者自身が社会保険に加入していること

定員 ▶ 10人程度

申込 ▶ 4月10日～21日、申込書などを直接、保育課(本庁舎1階)へ。応募者多数の場合は、保護者の就労内容などにより選考

その他 ▶ 対象となる園などは、市ホームページを確認してください

子育て豊川応援団

CHILD REARING



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

●● 病児・病後児保育を実施しています

▼保育課

就労などの理由により、病氣中または病氣の回復期にある子どもを、家庭で保育できない場合に、一時的に保育する「病児・病後児保育」を行っています。

日時 ▶ 月～金曜日の9:00～17:00(18:30まで延長可。ただし、火曜日は17:30まで)、土曜日の9:00～12:30

場所 ▶ 可知病院(国府町桜田15-1)

対象 ▶ 次の①②に該当する子ども①市内に在住の生後4カ月～小学3年生の子ども②病氣中または病氣の回復期で、集団保育が困難であり、保護者の就労などにより家庭での保育が困難な子ども

費用 ▶ 4時間以内は1000円。4時間を超える場合は2000円。平日の17:00以降の利用については、30分につき500円加算

利用登録 ▶ 事前登録が必要。利用前に、母子健康手帳をお持ちの上、直接、保育課(本庁舎1階)へ

予約方法 ▶ 利用日前日の9:30～17:00、電話で、可知病院病児・病後児保育室(88-3177)へ。利用日当日でも定員に余裕があれば利用できます

その他 ▶ 利用日当日に診察が必要となります。また、医師の診断により、お預かりできない場合があります。なお、幼児教育・保育の無償化の対象となる場合は別途申請と認定が必要です

新たに病後児保育施設が開設されます

4月1日(土)から、新たに「病後児保育室(はのて(仮称))」(金屋本町3丁目25-1)が開設されます。対象、費用、利用方法など詳しいことは、市ホームページで確認してください。



詳しくはこちら